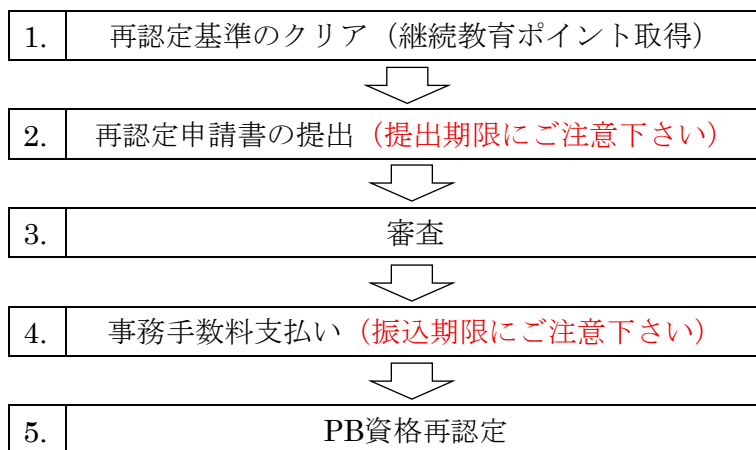


「PB 資格再認定制度」

PB 資格を失効された方に対し、一定の要件をクリアすることにより PB 資格を再認定することとしました。(2020 年 10 月 1 日より)

PB 資格を失効したが、再認定をご希望の方は、本制度をご利用ください。

<PB 資格再認定の流れ>



1. 再認定基準のクリア (継続教育ポイント取得)

再認定申請時からさかのぼって一定期間内に、規定の継続教育ポイントを取得する。

資格失効からの期間	再認定用継続教育ポイントの対象となる期間	再認定に必要な継続教育ポイント
失効後 2 年以内	前資格有効期間 および資格失効後	PB コーディネーター：2 ポイント プライマリーPB：30 ポイント シニア PB：30 ポイント (うち職業倫理 1 ポイント以上)
失効後 2 年超 4 年以内	前資格有効期間 および資格失効後	PB コーディネーター：3 ポイント プライマリーPB：45 ポイント シニア PB：45 ポイント (うち職業倫理 1 ポイント以上)
失効後 4 年超		認めない

(注) 失効後 2 年以内なら失効前の資格有効期限から 4 年後、失効後 2 年超 4 年以内なら同 6 年後が再認定後の資格有効期限となる。

※システム上、再認定した際の有効期限表示は上記より 2 年少ないが、すでに継続要件を満たした状態で再認定するので、再認定後、最初の資格更新日には自動で更新される。

※※継続教育ポイントについては、PB 固有のセミナー、要旨、動画のみ付与対象とする。(PB 固有メニューであっても無料動画、ライブ配信についてはポイント付与対象外)

[PB 固有のセミナー申込はこちらから](#)

[PB 固有のセミナー要旨と動画申込はこちらから](#)

2. 再認定申請書の提出

再認定申請書を、資格失効後 2 年ないし 4 年となる期日の 1 ヶ月前までに「日本証券アナリスト協会（PB 教育企画部）」（メール：pb@saa.or.jp）宛に提出する。

3. 審査

提出された再認定申請書を基に、日本証券アナリスト協会にて再認定基準をクリアしているか審査し、結果を連絡する。

4. 事務手数料支払い

資格再認定の連絡を受けた申請者は、事務手数料（3 資格共通 5,500 円（税込み）、振込料申請者負担）を、指定の期日までに日本証券アナリスト協会宛、銀行振込みで支払う。

5. PB 資格再認定

入金確認後、日本証券アナリスト協会にて再認定処理を行う。